

東やまと市報

今号の主な記事

市・都民税、所得税の申告はお早めに	…2面
教育委員会の教育目標及び平成30年度教育委員会の基本方針	…3面
成年後見制度	…4面
郷土博物館プラネタリウム	…5面
情報マップ・歯科医師会コーナー	…6・7面
ハミングホール・市民記者レポート	…8面

〔東大和市高齢者憲章(抄)〕

高齢者が、培ってきた豊かな知識と経験を、社会活動に役立てられるまちにしましょう。

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中心3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

子どもと大人の遊び体験塾

期日 3月3日(土)
場所 中央公民館



▲ニューススポーツ体験コーナー



▲着物着付け教室



▲大型絵本読み聞かせ教室



▲スポーツ吹き矢

一緒に遊ぼう！体験しよう！！

▷問合せ 青少年課・内線 1742 まで。

保護者の方も一緒にどうぞ！

事前申込みは必要ありません。興味のあるプログラムにあわせて当日直接会場にお越しください。保護者の方も一緒に遊ぶことができます。また、午前10時から、ホールで開会式を行います。

どんなイベント？



子どもと大人の遊び体験塾は、子どもと大人が一緒になって様々な遊びを体験できるイベントです。平成21年度から実施しており、平成28年度は350人の方に参加していただきました。市内で子ども達の健全育成を目指して活動している方々により企画・運営されています。

内容 ※【 】内は参加者・団体	時間(目安)	開催場所
華麗にレクダンスを舞う【東大和レクダンスの会】	午前10時15分	ホール
子どものダンス発表【きよはら児童館ダンスクラブ】	～11時	ステージ
レク式体力チェック【東大和市レク協会】		
ニューススポーツ体験コーナー(囲碁ボール、ラダーゲッター他)	午前11時	ホール
吹き矢で健康【日本スポーツ吹き矢協会茅苺支部】	～午後2時10分	
オリパラスポーツ、ポッチャで遊ぼう【坂本公式審判員】		
バルーンアートに挑戦【賢治の家】、科学で遊ぼう【都立高校生の会】		市役所中庭
紙ヒコーキを飛ばそう【紙ヒコーキの会】		
子どもの歓声が聞こえる遊び広場【S&Fプラン】		
大型絵本読み聞かせ教室【東大和市レクリエーション研究会】		201 会議室
カメラで遊ぼう【写真愛好会】※カメラ持参可、貸し出し有り		202 会議室
親子で遊べる昔遊びコーナー(お手玉、けん玉、おはじき等)		203 会議室
書道教室【書道研究家】		204 会議室
おえかきべや〜かべかきしよう〜【東大和子ども劇場】	午前10時20分	視聴覚室
マンガ道場【飯田名人】、からくり人形【栗田研究家】	～午後2時10分	2階南側廊下
駄菓子屋10円コーナー【子どもゆう研究所】、休憩所・お楽しみ景品交換所		2階北側廊下
親子でお茶をたてましょう【親子茶道教室】		301 会議室
健康マージャン教室【健康マージャン同好会】		302 会議室
こども・親子でお茶をいただきます【こども茶道教室】		3階和室1
着物着付け教室【町田福祉レク研究会】 ※小学生以下の着物はご持参ください。	午後0時30分	3階和室2
	～2時10分	
手品発表、南京玉すだれ【平成の大道芸愛好会】	午後2時40分	ホール
	～3時	ステージ

※材料等がなくなり次第終了する場合があります。体験コーナーの制作には材料費をいただく場合があります。

携帯電話の充電にもご利用ください

市内7か所にソーラースタンドを設置しました

市では、再生可能エネルギーの普及を図るため、公園など市内7か所(下表参照)に、自立型ソーラーシステムを設置しました。設置したのは、電力系統と接続せずに、太陽光発電システムのみで電力を賄う

設置場所

高木公園	1基
上仲原公園	2基
第一光ヶ丘公園	1基
桜が丘一丁目公園	1基
東大和市駅前広場	1基
玉川上水駅前広場	1基
東大和市狭山緑地	1基

ことができるソーラーシステムで、LED照明を備えています。指定避難場所案内の表示があり、携帯電話の充電もできますのでぜひご利用ください。
▽問合せ 環境課・内線 1271まで。



二、〇〇〇人の方に郵送しました 市民意識調査にご協力ください

市民の皆さんの意識や考え等をお伺いする「市民意識調査」を実施します。この調査は、より良いまちづくりをしていくための参考とする重要な調査です。対象となった方に、調査票(アンケート用紙)を2

月15日(木)に郵送しましたので、ご協力をお願いします。
▽対象者 2月1日現在、東大和市にお住まいの18歳以上の方二、〇〇〇人(無作為抽出)
▽問合せ 企画課・内線 423まで。

■男女共同参画キーワード
テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。障害や高齢・子育て・介護等の理由で通勤が困難

男女共同参画社会を目指しましょう



男女共同参画の内容が違いう、昇進・昇格に男女差別がある、上司からパワーハラスメントを受けている等で困っていませんか。市では、「男女共同参画相談窓口」を設置しています。女性相談員が相談に応じ、一緒に解決方法を探し

な人でも働けるようになるため、少子高齢化対策の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域活性化の推進等が期待されています。男女共同参画相談窓口をご利用ください。

「声のほもにい」を貸し出します。目の不自由な方のために、2月15日発行の男女共同参画情報誌「ほもにい」第38号の内容をCDに吹き込んだ「声のほもにい」を無料で貸し出します。ご希望の方は地域振興課までお問い合わせください。◆以上のお問い合わせは、地域振興課・内線1715まで。

市・都民税、所得税の申告はお早めに

～受付開始から数日間と、申告期限間際は窓口が大変混雑します～

所得税の確定申告

期間 2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日曜日は除く)
時間 午前8時30分～午後5時
(相談は午前9時から)
場所 立川税務署
※申告書は、立川税務署、課税課(市役所1階)で配布しています。課税課での配布は数に限りがあります。
※記入済みの所得税確定申告書は、申告期間中に限り市役所で仮收受ができません。

申告の休日受付

期日 2月18日(日)、25日(日)
時間 午前8時30分～午後5時
(相談は午前9時から)
場所 立川税務署

郵送での受付

申告書と必要書類を〒190-8565 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎 立川税務署へ、郵便または信書便で送付してください。
收受日付印のある確定申告書の控えが必要な場合は、複写により作成した申告書の控えと、宛名を記入し切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

▶問合せ 立川税務署 ☎042-523-1181 へ。

市・都民税の申告

期間 2月16日(金)～3月15日(木)
(土・日曜日は除く)
時間 午前9時～午後4時30分
場所 市役所会議棟第1会議室
※申告書は、課税課(市役所1階)、市民センター、公民館で配布しています。
※マイナンバーを記載した場合には、「番号確認書類」と「身元確認書類」の提示が写しの添付が必要です。記載無しでも受付します。

申告の出張受付

期日 2月20日(火)・21日(水)
時間 午前9時～11時、午後1時～3時30分
場所 清原市民センター

申告の休日受付

期日 2月18日(日)
時間 午前9時～午後4時30分
場所 市役所会議棟第1会議室

郵送での受付

申告書と必要書類を〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市役所課税課市民税係へ郵送してください。受付書等の返却を希望する方は宛名を記入し切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

▶問合せ 課税課・内線1054まで。

バイク・軽自動車の名義変更・廃車手続きをお願いします



軽自動車税は、4月1日現在のバイク・軽自動車等の所有者に課税されます。譲渡や廃棄をした時は、早めに変更・廃車の手続きをしてください。車種によっては手続きの場所が異なりますのでご注意ください。
※バイク・軽自動車等を盗

まれて廃車する場合は、必ず警察に届出を済ませ、受理番号を取得してから手続きをしてください。
●原動機付自転車(125cc以下)・ミニカー・小型特殊自動車は、課税課(市役所1階)・内線1053まで。
●軽四輪車・軽三輪車は、軽自動車検査協会(東京都管事務所多摩支所 ☎050-3816-3104)へ。
●バイク(125cc超)は、東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2033へ。

家屋調査にご協力を



平成29年1月2日～平成30年1月1日に新築または増築された家屋には、平成30年度から固定資産税と都市計画税が課税されます。このため、市では課税の基礎となる家屋の評価額を算出するための調査を行います。

また、家屋の取壊しをした場合も、次年度から課税をしないための確認が必要です。ご連絡をお願いします。
▽問合せ 課税課・内線1059まで。

生産緑地地区の要件を緩和しました

追加指定申請を受け付けます

生産緑地法の改正に伴い、東大和市では、生産緑地地区の面積要件を500㎡以上から300㎡以上に緩和しました。この緩和に伴う生産緑地地区の追加指定申請を受け付け

ます。
▽申請方法 平成30年3月1日から平成30年5月31日までに、都市計画課(市役所2階)まで申請してください。
※詳細については、市のホームページをご覧ください。くか都市計画課までお問い合わせください。
▽問合せ 都市計画課・内線1255まで。

国民健康保険運営協議会の答申の内容

基礎課税額・後期高齢者支援金等課税額・介護納付金課税額の所得割及び、被保険者均等割の税率等の改定について諮問のとおり認めます。また、課税限度額は法令で定められた限度額とする諮問の内容を認めます。

基礎課税額			
所得割※	5.64/100	→	6.00/100
被保険者均等割 (被保険者1人につき)	26,500円	→	28,000円
課税限度額※	52万円	→	54万円
後期高齢者支援金等課税額			
所得割	1.68/100	→	1.78/100
被保険者均等割 (被保険者1人につき)	7,900円	→	8,500円
課税限度額	17万円	→	19万円
介護納付金課税額			
所得割	1.83/100	→	1.90/100
被保険者均等割 (被保険者1人につき)	10,800円	→	10,600円

※：平成30年度税制改正の大綱に基づく関連法令の改正に合わせて、基礎課税額の所得割を5.95/100に、課税限度額を58万円にすることを認めます。

市が、平成30年度からの国民健康保険税の税率等の改定について行った諮問(市が有識者等に意見を求めること)について、平成30年1月29日、東大和市国民健康保険運営協議会は、左表の内容の答申を行いました。

国民健康保険税の税率等の改定を行うことも含まれています。
▽問合せ 保険年金課・内線1024まで。

国民健康保険税の税率等の改定について

国民健康保険運営協議会が市長に答申しました

- 次の開発事業を行う場合は、東大和市街づくり条例に基づく手続きや協議が必要ですので、ご注意ください。
- ▽対象
- ① 都市計画法第29条の規定による許可を要する開発行為
 - ② 面積が500㎡以上の敷地に於ける建物の建築
 - ③ 高さが10mを超える建物の建築
 - ④ 地上3階以上の建物の建築
 - ⑤ 15戸以上の集合住宅の建築

開発事業を行う場合は 都市計画課にご相談ください



- ⑥ 敷地面積が500㎡以上の自動車駐車場の設置
 - ⑦ 葬儀場の設置
 - ⑧ 遺体の保管を目的とする施設の設置
 - ⑨ ペットを対象とする火葬施設及び霊園の設置
 - ⑩ 屋外レクリエーション施設の設置
- ▽問合せ 都市計画課・内線1261まで。

東大和市役所庁舎内の落とし物

市役所庁舎内の落とし物は、保管期間が3か月間を過ぎた物は処分させていただきます。お心当たりの方はお早めにご連絡ください/問合せ 総務管財課・内線1311まで

平成30年度教育委員会の基本方針

東大和市長が策定した「東大和市の教育に関する大綱」に沿って、東大和市と東大和市教育委員会が一体となって教育行政を推進する。

また、東大和市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、東大和市教育委員会の「基本方針」及び「東大和市学校教育振興基本計画」に基づき、多摩湖と狭山丘陵の美しい自然に恵まれた東大和市の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

さらに、東大和市教育委員会は、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにして効果的な教育行政の推進を図るとともに、その公表により市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

全ての市民が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、相互に支え合う社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を行う。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

グローバル化と情報技術が進展する社会にあって、国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう、確かな学力を育み、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進することが求められる。そのために、子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う。

【基本方針3 「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実】

少子高齢化や核家族化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、市民一人一人が生涯にわたって、自由に学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、さらに、推進できるよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

【基本方針4 「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

教育行政には学校・家庭・地域の協働と市民の教育参加を積極的に進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、教育改革を力強く展開することが求められる。そのために、東京都教育委員会等との緊密な連携・協力のもとに、東大和市の特性を踏まえた教育行政を進めるとともに、市民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

東大和市教育委員会の教育目標 及び 平成30年度教育委員会の基本方針



▽教育委員会の教育目標
教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形

成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と、我が国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して行われなければならない。
同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずその在り方を見直していかねばならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に柔軟に対応し、日本の未来を担う人間を育成することが重要になっていく。

東大和市教育委員会は、このような考え方に立ち、「人と自然が調和した生活文化都市東大和」の実現を目指して、以下の「教育目標」に基づき、東京都教育委員会等と連携して、積極的に教育行政を推進していく。
東大和市教育委員会は、子どもたちが、東大和市民であることに誇りをもち、知性、感性、道徳心や体力などの生きる力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
○社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間
の育成に向けた教育を重視する。
また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じて、主体的に学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

子ども家庭支援センターからのお知らせ



◎0歳児親子の開放日

子ども家庭支援センター「かるがも」のお部屋を開放します。
同年齢の親子同士で一緒に遊んだり、情報交換など、他の親子との交流を楽しみませんか。普段はひろばに置いていない遊具もあります。

◎3月の出張かるがもひろば
担当保育士が児童館や集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。育児や子どもの発達などについてもご相談をお受けします。

お部屋の出入りは自由です。お越しください。
また、午前11時からふれあい遊びを行う予定です。
▽日時 3月1日(木)午前10時～午後1時(事前予約不要)

▽開催日・場所 3月7日(水)湖畔集会所、3月14日(水)清水集会所、3月20日(火)こはら児童館、3月28日(水)仲原集会所
▽時間 午前10時30分～11時45分(事前予約不要)

▽問合せ 子育て支援課・内線1531まで。

◆以上のお問合せは、子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

みんなのちからで防ごう ～児童虐待～



児童虐待は、発育の遅れや情緒不安定など、子どもに深刻な影響を与えます。次のようなことに気が付いたら、児童相談所か子ども家庭支援センターまで連絡をしてください。

●子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴る声がいっつも聞こえる。
●子どもの衣服や身体が極端に不衛生である。
●乳幼児を家に置いたまま保護者が外出している。
●子どものけがについて保護者が不自然な説明をする。

●子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴る声がいっつも聞こえる。
●子どもの衣服や身体が極端に不衛生である。
●乳幼児を家に置いたまま保護者が外出している。
●子どものけがについて保護者が不自然な説明をする。

●子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴る声がいっつも聞こえる。
●子どもの衣服や身体が極端に不衛生である。
●乳幼児を家に置いたまま保護者が外出している。
●子どものけがについて保護者が不自然な説明をする。

●子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴る声がいっつも聞こえる。
●子どもの衣服や身体が極端に不衛生である。
●乳幼児を家に置いたまま保護者が外出している。
●子どものけがについて保護者が不自然な説明をする。

事業者の方へ「赤ちゃん・ふらっと」の登録をお願いします



「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子さんを連れて安心して出かけられるように整備された、授乳やおむつ替えなどができるスペースの愛称です。東京都では、小さなお子さんを連れて出かける身近な地域への整備を推進しています。

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子さんを連れて安心して出かけられるように整備された、授乳やおむつ替えなどができるスペースの愛称です。東京都では、小さなお子さんを連れて出かける身近な地域への整備を推進しています。

「赤ちゃん・ふらっと」は、小さなお子さんを連れて安心して出かけられるように整備された、授乳やおむつ替えなどができるスペースの愛称です。東京都では、小さなお子さんを連れて出かける身近な地域への整備を推進しています。

児童手当・医療費助成制度のご案内

受給には申請が必要です。支給要件に該当する場合、手当・医療費助成を受けられます。市のホームページをご覧ください。

所得が下がったことなどにより新たに制度の対象となる時は、他の制度を受けていても申請しないと受給できません。児童手当の児童1人あたりの受給額が、5,000円から10,000円または15,000円に変更になった場合は、義務教育就学児医療費助成制度の申請についてお問い合わせください。

名称	児童の年齢	手当月額・助成内容等
児童手当 (所得制限以上は特例給付)	15歳に達した日以降最初の3月31日まで	10,000円または15,000円(特例給付は5,000円) ※年齢等により異なります。
義務教育就学児医療費助成制度 (所得制限あり)	15歳に達した日以降最初の3月31日まで	保険診療分のうち通院は1回200円までの自己負担額があります。調剤・入院・補装具は自己負担額がなくなります。 ※食事療養標準負担額等の自己負担あり。
乳幼児医療費助成制度 (所得制限なし)	6歳に達した日以降最初の3月31日まで	保険診療分の自己負担額がなくなります。 ※食事療養標準負担額等の自己負担あり。

▽問合せ 子育て支援課・内線1763まで。

利用をを考えてみませんか 成年後見制度



成年後見制度は認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度です。

支援者(成年後見人等)が本人に代わって契約を結んだり、不動産や預貯金を管理したり、本人のみで行った不利益な契約などの行為を取り消すなど、本人の権利を保護し、援助を行います。

この制度には、家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見制度」と、あらかじめ本人が任意後見人を選ぶ「任意後見制度」があります(下表参照)。

法定後見制度 判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」があります。

任意後見制度 本人に十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分となった場合に備えて、あらかじめ自ら選んだ代理人(任意後見人)と契約を

結んでおくものです。

※詳しい制度の説明や相談は、次の窓口にお問い合わせください。

相談窓口

●あんしん東大和(社会福祉協議会内) ☎042-590-1176

●障害福祉課(市役所1階)・内線1123

●高齢介護課(市役所2階)・内線1176

●高齢者ほっと支援センター(いもくぼ) ☎042-563-8777、きよはら ☎042-590-1138、ながい ☎042-566-8133

**対象となる世帯に
家具転倒防止器
具等を無料で取
り付けます**

▽対象 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯のうち、世帯員全員が次の①～④のいずれかに該当する世帯
①70歳以上の方
②身体障害者手帳2級以上

▽申請方法 ①の方は高齢介護課・内線1176、②③④の方は障害福祉課・内線1123まで。

法定後見制度と任意後見制度

	法定後見制度 (判断能力が不十分な人)			任意後見制度 (判断能力がある人)
	後見	保佐	補助	
対象者 (利用者本人)	日常生活で判断能力が欠けているのが通常の状態の人	日常生活で判断能力が著しく不十分な人	日常生活で判断能力が不十分な人	判断能力がある人
支援する人	成年後見人	保佐人	補助人	任意後見人
仕事の内容	財産管理・身上監護			財産管理・身上監護
代理権	本人が行う全ての法律行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為	本人との契約で定めた行為
同意権 取消権	日常生活に関する行為(※)以外の全ての行為(取消権のみ)	法律上定められた重要な行為	本人の同意を得たうえで、家庭裁判所が定めた法律行為	なし

※日用品の購入、その他日常生活に関する行為

障害者虐待防止研修会

虐待のない支援を
～行動障害や問題行動のある方への支援を考える～

障害のある方には、重度の障害によりコミュニケーションが取りづらい方や、軽度の知的障害ではあるが精神症状から反発的な行動を取ってしまう方などがい

くらし・しごと 応援センター 「そえる」

「そえる」では、経済的な問題とあわせて、精神的なこと、家庭のことなど、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。また、住居確保給

新しい協力機関 が増えました

1月29日に、次の協力機関が増えました。

- 株式会社いなげや
- 株式会社スズケン
- 株式会社セブンーイレブン・ジャパン
- 株式会社セレモア
- 龍生堂薬局

このネットワークは、地域で活動する事業所等の協力機関が高齢者を見守るために作られたものです。協力機関が日常業務の中で、



▲新たに協力機関となった事業者等の皆さん

ます。そのような方々に対する支援の過程で、支援員や家族等の暴力により、障害のある方が被害を受けたという報道が後を絶ちません。改めて障害のある方の権利擁護を深く理解し、適切な支援を学びましょう。

▽対象 障害福祉サービス事業所職員、市民
▽日時 3月20日(火)午後1時30分～4時
▽場所 中央公民館
▽内容 講演、グループ検討

付金として、一定の資産収入要件のもと、離職者に対する家賃補助を行っています。詳細は、お問い合わせください。市のホームページをご覧ください。

「そえる」の支援
相談を行ったうえで、本人にとって適切な窓口へご案内します。状況によっては、相談員が支援制度・手

高齢者の「ちょっとした異変」に気づいた時に、市などに連絡をしていただくことにより、高齢者をさりげなく見守っていくものです。

▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

▽講師 市川和彦氏(会津大学短期大学部教授)
▽定員 30人(申込順)
※手話通訳を希望する方は2月23日(金)までに障害福祉課(ファクス042-563-5928)へお申し込みください。

▽申込み 障害福祉課・内線1123まで。

引き続きをサポートし、自立に向けた支援を行います。▽対象 市内に居住し、失業等により生活にお困りの方、または本事業による支援を必要とする方

▽開設日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分 ※祝日は除く。
▽場所 市役所1階相談室(食堂前)

▽問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

平成29年度 手話通訳者 登録認定審査

手話通訳者等派遣事業における市登録手話通訳者としての活動を希望する方は、登録認定審査を受ける必要があります。

審査に合格した方は、市登録手話通訳者として登録していただきます。市登録手話通訳者として従事した際は、市が定めた額の謝礼をお支払いします。

▽対象 次の①～③の条件のいずれかに該当する18歳以上の方(高等学校の生徒は除く)①登録認定審査を受験したことがある方②手

▽申込み 3月2日(金)までに障害福祉課(市役所1階)ファクス042-563-5928へ申込用紙を提出してください。申込用紙は、障害福祉課へお越しいただくか、市のホームページからダウンロードしてください。

▽問合せ 障害福祉課・内線1125まで。

手話通訳者養成講座の修了者③市外からの転入者で手話通訳の技術を有する方
▽日時 3月10日(土)午前9時30分から

▽場所 市役所会議棟
▽審査内容 一般常識問題、聞き取り手話通訳、読み取り口頭通訳

▽費用 無料
▽申込み 3月2日(金)までに障害福祉課(市役所1階)ファクス042-563-5928へ申込用紙を提出してください。申込用紙は、障害福祉課へお越しいただくか、市のホームページからダウンロードしてください。

▽問合せ 障害福祉課・内線1125まで。

布団、多量の衣類やタオル、紙類の排出方法
布団、多量の衣類やタオル、紙類は、次の事業者を持ち込むことができます。原則無料です。なお、状態

スー、〇〇〇円、Bコース500円
▽見舞金 平成30年度から、見舞金が一部増額されます。

●Aコース：傷害の場合4万円～34万円、死亡の場合300万円
●Bコース：傷害の場合2万円～17万円、死亡の場合150万円
※見舞金の請求には交通事故(人身)証明書が必要です。
▽共済期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
▽受付場所 市内の各銀行(ゆうちょ銀行を除く)・信

平成30年度の交通災害共済加入受付を行っています。▽加入できる方 市内に住み登録されている方
▽対象となる交通災害 日本国内で発生した、交通機関の交通による人身事故
※ちよこつと共済は、事故の相手方の損害を補償するものではありません。
▽掛け金(年額) Aコー

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると火災等の原因になります
決められた日に、品目ごとに分けて
有害ごみ・スプレー缶類は、決

郷土博物館プラネタリウム イベント情報

■天文講演会「2018年宇宙の旅」

宇宙開発の話題などを宇宙飛行士の選抜・訓練にかかわった方からうかがいます。
 日時：2月25日(日)午後1時～2時 ※この時間の「太陽系火山めぐり」は投影しません。
 観覧料：大人300円、小・中学生100円
 講師：柳川孝二氏(宇宙航空研究開発機構)

■特別番組「星空とともに」

東日本大震災被災者から寄せられた星と震災にまつわるエピソードで綴られた番組です。
 日時：3月8日(木)・9日(金)午後2時から、3月10日(土)・11日(日)午後4時から
 観覧料：無料 ※通常の星座解説はありません。

■ひよこプラネタリウム

乳幼児のお子さんと一緒にプラネタリウムの星空を楽しみませんか。多少騒いでも大丈夫です。お子さんのプラネタリウムデビューにどうぞ。
 対象：乳幼児とその保護者
 日時：3月1日(木)午前11時から30分程度
 観覧料：大人300円(幼児は無料)

以上のお問い合わせは、郷土博物館 ☎042-567-4800 まで

観光ガイド付き まち歩きツアーに参加しませんか



上北台駅から郷土博物館まで、観光ボランティアのガイドを聞きながら市内の史跡を巡るまち歩きツアー

- ▽日時 3月3日(土)午後1時～3時30分(雨天中止)
- ▽集合 上北台駅改札口
- ▽内容 上北台駅、郷土博物館(約4km)を、観光ボランティアガイドの説明を聞きながら散策します。郷土博物館では、常設展示の他に、「ひなまつり展」を実施中です。
- ▽定員 20人(申込順)
- ▽申込み 3月1日(木)までに電話で産業振興課・内線1074まで。

うまべえにあいきてね!

問合せ 産業振興課・内線1074まで

もっと多摩地域を知ろう! / 2月15日(木)～18日(日)午前10時～午後5時のうち数回 / ダイエー武蔵村山店

人形村のなかまたち / 2月24日(土)午前10時～午後1時 / 中央公民館



ごみの処分場を見学しませんか



皆さんの家庭から出た可燃ごみ等を、最終処分先として受け入れている、日の出町の最終処分場を見学しませんか。ごみ処理を正しく理解し、ごみ排出について考えましょう。
 ▼対象 市内在住の小学生とその保護者
 ▼期日 3月28日(木)(雨天) 木休体験



▶エコセメント事業のシンボルマーク「エコタロー」
 ※昼食あり。
 ▼定員 40人
 ▼参加費 無料
 ▼申込み 3月2日(金)までに電話でごみ対策課・内線1241まで。

より良い人間関係、コミュニケーションを学びませんか

子どもと大人の関わりを通じて、よりよい人間関係、コミュニケーションを学びます。教育、家庭、地域のつながりを大切に、話し合い、協力し合う社会を目指しませんか。
 ▼対象 4回とも出席できる方
 ▼日時 ①3月8日(木)②15日(木)③22日(木)④29日(木)各回とも午後2時30分～4時30分
 ▼場所 南街公民館

南街公民館学習講座「実践するアドラー心理学」

▼内容
 ①おおよけ心と常識と世間を渡る算段
 ②話のしかた
 ③目標の一致
 ④体験から学ぶ
 ▼定員 24人
 ※申込多数の場合、抽選。
 ▼講師 徳永知佐氏(日本アドラー心理学会認定家族コンサルタント)
 ▼申込み 2月28日(水)までに南街公民館 ☎042-564-2771まで。

テーマは幼児教育、子育て



南街公民館で行う 講座を一緒に企画しませんか

南街公民館で9月下旬、11月に全9回で実施予定の保育付講座を公民館と一緒に企画する方を募集します。テーマは「幼児教育、子育て」とします。テーマに興味のある方、地域問題の解決や学習活動に関心のある方の応募をお待ちしています。企画委員会は講座実施ま

友好都市イベント情報 喜多方市に出かけよう 会津山都寒晒しそばまつり



寒晒しそばは、江戸時代、徳川将軍家に献上されていたという記録が残る贅沢なそばです。その幻の技法を用いた寒晒しそば(さらしな、あらびき、田舎そば)を、食べてみませんか。
 ▼日時 3月17日(土)・18日(日)午前10時～午後3時(入場は午後2時まで)
 ▼場所 喜多方市山都体育館(山都総合支所前)
 ▼料金 チケット制(要予約)
 ●そば4種類と料理 一、五〇〇円



▲そばの実を川で晒す「寒晒し」の様子

友好都市交流促進 補助金制度をご利用ください



市では、喜多方市との交流や親睦を目的に、個人の宿泊や、団体同士の交流に對して補助をしています。
 ▼宿泊補助 市内在住の方が喜多方市内の宿泊施設を利用した場合、宿泊費の一部として宿泊日数に関わらず1人当たり二、〇〇〇円を上限に補助します。
 ▼交流補助 市内在住・在勤・在学の方4人以上のグループが、喜多方市の団体と交流した場合に、交通費の一部として一人当たり三、〇〇〇円を補助します。
 ▼申請方法等 出発日の10日前までに、地域振興課(市役所3階)へ申請書を提出してください。喜多方市から戻られた後、請求書等必要書類を地域振興課に提出し、市の決定後、補助金を受け取ることができます。
 ※交流補助と宿泊補助を併用して申請することはできません。
 ※申請書は地域振興課にあります。市のホームページからダウンロードできます。
 ▼問合せ 地域振興課・内線1711まで。

情報マップ



保健

育児相談会〜かんがるーグループ

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族（保護者のみの参加もできます）／2月23日（金）午前9時30分〜11時／場所 市立保健センター／子育ての情報交換や小児科医との相談ができます／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

高齢者の肺炎球菌感染症 予防接種〜接種期限が迫っています〜

対象者 左表のとおり

平成29年度対象者（生年月日）	
昭和27年4月2日〜昭和28年4月1日	
昭和22年4月2日〜昭和23年4月1日	
昭和17年4月2日〜昭和18年4月1日	
昭和12年4月2日〜昭和13年4月1日	
昭和7年4月2日〜昭和8年4月1日	
昭和2年4月2日〜昭和3年4月1日	
大正11年4月2日〜大正12年4月1日	
大正6年4月2日〜大正7年4月1日	

接種期限 平成30年3月31日（土）（4月1日以降の接種は全額自己負担となります）

※過去に同予防接種を受けたことがある方は対象外です。

※転入や紛失等で予防接種がない方は、保健センターの窓口で予防接種の発行ができます。

◆以上のお問合せは、保健センター ☎042-565-5211 まで。

女性のいきいき健康教室〜骨粗しょう症予防！元気で強い骨をつくらう！〜

手軽にできる運動や食事、日常生活の中に取り入れて、丈夫な骨をつくりましょう。市内在住の概ね65歳未満の女性／3月7日（水）午後1時30分〜4時／場所 市立保健センター／20人（申込順）／2月15日（木）から申込受付／体操の実技、骨密度測定、保健師・栄養士講話／健康手帳（お持ちの方）、筆記用具、タオル、飲料水（水分補給用）／動きやすい服装でお越しください。



女性のための健康相談

3月8日（水）午前10時〜正午（予約制）／場所 市立保健センター

■妊婦健康診査費の助成
助産所や都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した場合、お手持ちの「妊婦健康診査受診票」は使用できず、自己負担となります。

この場合は出産後、申請により、上限額の範囲内で一部費用を助成しています。申請手続きの期限は、出産日から1年以内です。助成を希望される方は、期限内に「東大和市妊婦健康診査費助成金支給申請書」に記入し、必要書類等を添えて保健センターに提出してください。

申請書等は市のホームページからダウンロードできます。

特定不妊治療費の助成

市では、高額な特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける方に対して、東京都が実施している特定不妊治療費助成制度に加え、治療費の一部を助成しています。

東京都特定不妊治療費助成制度「精巣内精子生検採取法等に係る医療費助成」を同時に受けた方も、現行制度の特定不妊治療の助成額に加え、上限3万円を限度として助成しています。

助成対象者 東京都特定不妊治療の助成承認決定を受けた方／申請に必要な書類 東京都特定不妊治療の決定通知の写し、特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し、特定不妊治療に係る領収書の写し、住民票の写し、振込口座の口座番号、口座名義人等を確認できる書類、申請者の印鑑

申請書等は市ホームページからダウンロードできます。◆以上のお問合せは、保健センター ☎042-565-5211 まで。

子ども 予防接種週間

3月1日から7日まで

日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省が主催。ワクチンで防ぐことのできる感染症から、子どもたちを救いましょう。

予防接種は、免疫力をつけて感染症にかかりにくくしたり、重症化を防ぐ目的で実施されています。多くの方が、予防接種によって免疫を持つことは、自分自身を守るだけでなく、病気を治療するために予防接種を受けられない人を感染症から守ることにつながります。

母子健康手帳の予防接種記録を確認し、受けそびれているものは早めに接種してください。

【定期予防接種】

予防接種名	回数	標準的な接種期間等
B型肝炎	3回	生後2か月以上〜1歳未満
ヒブ感染症	4回	生後2か月以上〜5歳未満
小児肺炎球菌感染症	4回	生後2か月以上〜5歳未満
ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風 第1期（4種混合）	4回	生後3か月以上〜7歳6か月未満
BCG	1回	生後5か月以上〜1歳未満
MR（麻しん・風しん混合）	第1期	1歳以上〜2歳未満
	第2期	翌年度に小学校に入学する方 ※平成29年度の対象者：平成23年4月2日〜平成24年4月1日生まれの方 ※接種期限は平成30年3月31日
水痘	2回	1歳以上〜3歳未満で水痘にかかったことが無い方
		3歳以上〜7歳6か月未満
日本脳炎	第1期	3歳以上〜7歳6か月未満
	第2期	9歳以上〜13歳未満
ジフテリア・破傷風 第2期（2種混合）	1回	11歳以上〜13歳未満

（注）日本脳炎特例措置第1期・第2期
①平成7年4月2日〜平成19年4月1日生まれ：20歳未満まで第1期・第2期ともに公費接種できます。
②平成19年4月2日〜平成21年10月1日生まれ：第1期（3回）接種が7歳6か月までに終了していない方は、9歳〜13歳未満の間（第2期対象期間中）に不足分が公費接種できます。
※効果的な免疫の獲得には、第1期終了から5年以上あける方がよいと言われています。

【積極的な勧奨を控えている定期予防接種】

予防接種名	回数	標準的な接種期間と対象
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）	3回	中学1年生〜高校1年生に相当する年齢の女性

（注）平成25年6月以降、国の通知に基づき、予防接種のご案内及び勧奨を中止しています。接種に当たっては、予防接種の効果や副作用等について、よく医師の説明を受け、理解した上で接種してください。

お知らせ

◆図書館で不用になった雑誌をお譲りします
市内在住・在勤・在学の方／2月28日（水）〜3月14日（水）の開館日午前10時〜午後5時／場所 中央図書館2階ロビー・会議室／中央図書館 ☎042-564-2454 まで。

◆東大和市商工会個人事業向け確定申告指導会
開催日 2月16日（金）・19日（月）・21日（水）・23日（金）・26日（月）

28日（水）、3月2日（金）・5日（月）・7日（水）・9日（金）、12日（月）／14日（水）／時間 午前10時〜正午、午後1時〜4時
◆持ち物 印鑑、電卓、筆記用具、平成28年分の決算書・申告書の控え、売上と費用の集計表や帳簿類（各自で集計してお越しください）、控除証明書や領収書等（国民健康保険、介護保険、国民年金（1月〜12月分）、生命保険、損害保険、医療費、住宅取得控除等）、その他必要書類

◆場所 東大和市商工会／申込み 東大和市商工会 ☎042-562-1131 へ。

マイバッグ 資源を入れて お買い物

ペットボトル、白色トレイなどの資源物は、お買い物のときにマイバッグに入れていき、買ったお店に戻しましょう／問合せ ごみ対策課・内線 1241 まで

歯科医師会コーナー

ごえんせい 誤嚥性肺炎とその予防

肺炎は高齢者の死因の第3位です。肺炎が死因の高齢者のうち70%が誤嚥性肺炎と言われています。誤嚥とは、唾液や食べ物が食道ではなく、誤って気道に入ってしまうことで肺が炎症を起す病気です。

健康な人なら、口の中の細菌が誤って肺に入っても発症しません。高齢により免疫力が下がる、誤嚥が日常的にある、口の中が汚れているなどが大きな原因です。特に、口の中が不潔だと細菌を含んだ唾液を無意識に気道に流してしまい肺炎を起こしやすくなります。

高齢者の場合、誤嚥性肺炎になっても自覚症状が無く、熱が出たとしても微熱程度で風邪と間違えることも多いです。咳が長引いて2週間以上続くなど、原因不明の発熱、食欲減退、食べ物の好みの変化などがありましたら、誤嚥性肺炎を疑ってみてください。

予防に絞って嚥下をスムーズに行うための留意点をまとめると、①舌、口の周りや喉の筋肉を鍛えること。お口の体操をしたり、友人や家族らとの語りや歌を歌うこともいいです。②食事の姿勢に気を付けること。前屈みで、ゆっくり食事を楽しみましょう。③口腔ケア。特に脳梗塞などで顔面の表情や咬むための筋肉に麻痺がありますと口の中が不潔になりやすく、単に歯だけの清掃では不十分なことも多いです。

日常生活の中で、以上のようなことに気を付けて、誤嚥性肺炎を予防しましょう。歯だけでなく、歯ぐきや舌、頬まで含めた口腔ケアが大切です。

一般社団法人 東京都東大和市歯科医師会

●中小企業基盤整備機構 Business Nest(ビジネスネット)は創業者のための金融相談会を開催します

●災害ボランティアセンター設置・運営訓練参加者募集

●講演「高齢者の心に寄り添う」傾聴の基礎について

●社会福祉協議会

●お詫びと訂正

●学習指導員(算数・数学)少人数指導

●応募要件

●市びい寄席

●大人のためのおはなし会

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

●北極がなくなる日

●許状を取得している方(平成30年3月31日以前に取得見込みの方含む)

●大和まほろば大鼓演奏/申込不要

●東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

●大和会公開医学講座「脳神経外科の病気」

●心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

●第6回交流会(合唱連盟)

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

●北極がなくなる日

●ウズタマ

●社歌の研究

●北極がなくなる日

市民情報

●大和まほろば大鼓演奏/申込不要

●東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

●大和会公開医学講座「脳神経外科の病気」

●心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

●第6回交流会(合唱連盟)

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

●北極がなくなる日

●ウズタマ

●社歌の研究

●大和まほろば大鼓演奏/申込不要

●東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

●大和会公開医学講座「脳神経外科の病気」

●心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

●第6回交流会(合唱連盟)

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

●北極がなくなる日

●ウズタマ

●社歌の研究

●大和まほろば大鼓演奏/申込不要

●東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

●大和会公開医学講座「脳神経外科の病気」

●心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

●第6回交流会(合唱連盟)

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

●北極がなくなる日

●ウズタマ

●社歌の研究

●大和まほろば大鼓演奏/申込不要

●東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

●大和会公開医学講座「脳神経外科の病気」

●心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

●第6回交流会(合唱連盟)

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

●北極がなくなる日

●ウズタマ

●社歌の研究

●大和まほろば大鼓演奏/申込不要

●東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

●大和会公開医学講座「脳神経外科の病気」

●心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

●第6回交流会(合唱連盟)

●公立昭和病院「第23回市民公開講座」

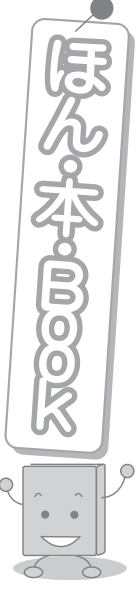
●北極がなくなる日

●ウズタマ

●社歌の研究

納税課(市役所1階)では、キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるページに併せて、口座振替の届出印は不要です。

納税課・内線 1041まで



●北極がなくなる日 榑原 佑介 著

●ウズタマ ピーター 著

●社歌の研究 寺岡 寛 著

●北極がなくなる日 榑原 佑介 著

電話やホームページで予約できます。 問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

市民記者 レポート



箱根駅伝の裏側

全国高校駅伝から始まり、ニューイヤー駅伝・箱根駅伝と、駅伝を見ながらお正月を迎える人は多くいるようです。しかし実際に走っている選手たちは、クリスマスやお正月どころではありません。私は高校から陸上競技を始め、全国高校駅伝を走り、大学4年間は全て箱根駅伝のための生活を送り、社会人では実業団駅伝やマラソンを中心の生活をしていました。高校生から現役を引退するまで、お正月を感じたことはほとんどありませんでした。

大学2年の時、箱根駅伝が終わり、休みもなく次の箱根駅伝のためのトレーニングをしていたある日、グランドから宿舎に帰る途中で、着物やスーツを着た多くの人歩いているのを見ました。「何かイベントでもあるのかな？」とチームメイトと話をしていましたが、実は、その日は成人式で、自分たちも対象者であるということに気づいたことがありました。今思うと、若い時期にお正月も意識することもなく、打ち込むものを与えていただいた両親や指導者に感謝しています。

私は現在、東大和市に会社を構えて従業員とともに全国各地で仕事をしています。仕事でも人生の中で、良く働いた!と言える時期があった人は、「あの時があったから、今は何をしても楽しい」と、言える時が来るのかもしれない。

人生百歳時代と言われるようになりました。そうになると、人生の3分の1は老後ということになります。その長い老後を楽しむためにも、「あの時は良く働いたな!」「良く頑張ったな!」と思える時期を多くの若い人に経験してもらいたいものです。時代は確実に移り変わりますが、経験から得たものや、そこから生まれる思いは、変わらないように思います。

今年もお正月は駅伝三昧でした。お正月抜きで走ったランナーたちの将来に乾杯。

(市民記者 大隈広貴)

東大和市民会館
ハミングホール
窓口販売:午前9時~午後8時30分
電話予約:午前9時~午後5時
☎ 042-590-4414

チケット発売中の自主事業

- 東大和市民合唱団「第九を歌う会」第18回演奏会
2月25日(日)午後2時開演/
大ホール 自由席/3,000円
- 避難訓練付き音連コンサート
3月8日(木)午後2時開演/
大ホール 自由席/500円(保険料込)
- 三遊亭好楽・三遊亭小遊三二人会
3月16日(金)午後2時開演/
大ホール 全席指定/一般
3,200円、友の会 3,000円
※未就学児入場不可
- 祝! 22歳ボカスカジャンと
ホフディランの合同おめでとう
LIVE in ハミングホール
3月24日(土)午後5時開演

／小ホール 全席自由／一般
3,200円、子ども1,500円(3歳以上中学生以下)、友の会
2,500円

●アテレコ(声優)体験ワークショップ

3月10日(土)①午前11時~午後1時(小学3年生以上向け) ②午後2時~4時(中学生以上向け) / 会議室1・2 / 受講料2,500円 / 募集人数:各回15人程度 / 窓口または往復はがきでお申し込みください。2月28日(水)必着 / 講師 吉田小南美

【往復はがき申込方法】

往復はがきの往信欄に、①講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢(学年) ⑤性別 ⑥電話番号、返信欄の宛先に住所を記入しハミングホール宛(〒207-0013 東大和市向原6-1)に郵送してください。※必要事項の記入漏れは無効。

新規に発売する自主事業

●Jスコラーズが贈る昭和の名曲コンサート&Jスコ歌声

倶楽部 in 東大和

6月2日(土)午後2時開演 / 小ホール 全席自由 / 一般2,300円、友の会2,000円、ペア券2枚で4,000円(未就学児入場不可) / 友の会先行予約は2月20日(火)~23日(金)(電話予約のみ)、一般発売は2月24日(土)から電話予約を、2月25日(日)から窓口販売を開始します。

ロビーコンサート

●第204回ロビーコンサート
如月「ジャズで旅する音楽を~世界の歌をジャズ・クラシックの響きで~」

2月28日(水)正午開演 / 入場無料

3月の施設利用の申込み

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成31年3月
その他施設	平成30年9月

市民を対象とした調整会議は3月1日(木)午後1時30分から行います。

国民年金 だより

国民年金の保険料は、便利で確実な口座振替で!

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなる可能性があります。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そこで、国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。お申し込みの際は、年金事務所、市役所及び金融機関に備え付けの申出書に必要な事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

国民年金保険料をクレジットカードでお支払いいただけます

ご希望の方は年金事務所

所、市役所に備え付けの「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」を年金事務所に提出してください。お支払いいただける保険料は「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」です。過去の未払い分及び保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。また、クレジットカードでの2年前納、1年前納及び半年前納の割引額は、現金で納付する場合と同額です。カード会社へのお支払い回数は一回払いのみとなりますのでご注意ください。

■お手続きはお早めに!

口座振替・クレジットカードでの平成30年度分2年前納、1年前納、半年前納(4月~9月分)を希望する場合は、平成30年2月末日までに年金事務所へ申出書が届くようにお手続きください。

国民年金保険料の後納制度について

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。詳しい内容は、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 または立川年金事務所へお問い合わせください。

◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1026まで。



市公式ホームページ バナー広告を募集しています

市公式ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。掲載期間は原則、月の初日から末日までの1か月単位です(長期掲載割引あり)。掲載企業等の要件、申込方法等の詳細は、市のホームページをご覧ください。
▶問合せ 秘書広報課・内線1411まで。